

厚 生 委 員 会

令和 4 年 9 月 1 3 日 (火)

厚生委員会

日 時 令和4年9月13日(火) 午前10時00分開会ー午後2時04分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 中原委員長、坂原副委員長、瀧見、反保、早川、松尾、道工、出口

欠席委員 なし

傍聴議員 竹原、奥野

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長

古橋教育長、松井しあわせ創造部長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長・会計管理者

相馬財政改革部長

栞山総務部理事兼財政改革部理事

今坂しあわせ創造部総括理事兼住民課長

辻里しあわせ創造部理事兼生活環境課長

松本しあわせ創造部理事(保険年金担当)

松下しあわせ創造部理事(子育て支援担当)

南しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長

川井しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼保健センター所長

堀口保険年金課長

橋野高齢福祉課長

堤子育て支援課長

藤井深日保育所長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

中原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は8名、全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

初めに、お諮りいたします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可の申出に対して、許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中原委員長 それでは、傍聴を許可いたしますので、しばらくお待ちください。

傍聴の申出の方については、後ほど入場されるということですので、会議を進めたいと思います。

案件1、9月7日の本会議において本委員会に付託を受けました案件7件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

私が質疑をするときは、副委員長に委員長の職務を代わっていただき、委員長席のまま質疑することをご了解願います。

議案第40号、令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）についてのうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課からの説明を求めます。

堤課長、お願いします。

堤子育て支援課長 令和4年度岬町一般会計補正予算（第6次）についてご説明いたします。委員会資料1ページ、歳入をご欄ください。

16国庫支出金、1国庫負担金、児童福祉費負担金としまして、9万6,00

0円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度の実績確定に伴う精算分として、児童手当国庫負担金9万6,000円です。

中原委員長 続けてどうぞ。手挙げてもうたら、もうそれでご指名せんでもしやべっていらえます。「どうぞ」とか言いますから。続けてどうぞ。

南しあわせ創造部副理事 続きまして、2国庫補助金、社会福祉費補助金といたしまして、37万4,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、障害福祉サービスデータベース構築に対応するための障害福祉システム改修に係る障害福祉事務システム改修事業費補助金で、障害者福祉費の障害福祉システム改修委託料に充当いたします。補助金は2分の1です。

中原委員長 もう皆さん、どうぞ自分で名前言うて、ざっと説明してってください。

堤子育て支援課長 続きまして、児童福祉費補助金としまして9万3,000円の増額補正を行うものです。詳細につきましては、歳出でご説明させていただきますが、子ども・子育て支援交付金として放課後児童健全育成事業運営費に充当するものです。なお、補助率は3分の1です。

川井しあわせ創造部副理事 続きまして、2衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金として、33万3,000円の増額補正をするものです。内容としましては、子ども・子育て支援交付金（乳幼児家庭訪問等）として令和4年度の特例措置分といたしまして、新たに感染症対策に係る改修費用が補助対象になったことから、乳幼児家庭訪問事業を実施している保健センター整備事業、保健センタートイレ改修工事に充当するものです。補助率は3分の1です。

堤子育て支援課長 続きまして、17府支出金、2府補助金、児童福祉費補助金といたしまして、9万3,000円の増額補正を行うものです。詳細につきましては、歳出でご説明させていただきますが、子ども・子育て支援交付金として放課後児童健全育成事業運営費に充当するものです。なお、補助率は3分の1です。

川井しあわせ創造部副理事 続きまして、3衛生費府補助金、保健衛生費補助金として438万円の増額補正をするものです。内訳として子ども・子育て支援交付金（乳幼児家庭訪問等）として33万3,000円、インフルエンザ定期予防接種緊急促進事業補助金として404万7,000円です。子ども・子育て支援交付金（乳幼児家庭訪問等）として、衛生費国庫補助金と同様に保健センター整備事業、保健センタートイレ改修工事に充当するものです。補助率は3分の1です。

インフルエンザ定期予防接種緊急促進事業補助金は、大阪府が進めているコロナ感染拡大期においての高齢者インフルエンザワクチン定期接種に係る一部負担金を無償化する事業に充当するものです。補助率は10分の10です。

堤子育て支援課長 委員会資料2ページをご覧ください。

19 寄附金、1 寄附金、児童福祉費寄附金といたしまして100万円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、岬町在住の方より保育所、こぐま園に対し、子育て支援事業費としていただきました寄附金100万円を保育所管理費、こぐま園管理費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳入計といたしまして636万9,000円の増額補正を行うものです。

中原委員長 続けて歳出の説明をお願いします。

南しあわせ創造部副理事 次に、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の3ページをご覧ください。3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費といたしまして1,106万8,000円の増額補正でございます。

内容は、障害福祉システム改修委託料として111万1,000円でございます。内訳といたしましては、国が今後の障害福祉計画の作成などに活用するために構築する障害福祉サービスデータベースに対応するため必要となる障害福祉システム改修委託料74万8,000円と、新高額障害福祉サービス等給付費の審査事務を委託するために必要となる障害福祉システム改修委託料の36万3,000円でございます。なお、障害福祉サービスデータベースに対応するためのシステム改修委託料には、障害福祉事務システム改修事業費補助金を充当いたします。補助率は2分の1です。

続いて、令和3年度の実績確定に伴う国・府に対する負担金の返還金でございます。内訳といたしまして、障害者医療費府費負担金返還金281万円、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金185万1,000円、障害者医療費国庫負担金返還金529万6,000円でございます。

橋野高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、老人ホーム入所措置事業費といたしまして34万7,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、老人福祉法第11条第1項第2項に基づき、高齢者虐待によるやむを得ない措置といたしまして老人ホームへの入所措置を実施したものに係る費用の一部について措置

費として支弁する必要が生じたことによるものでございます。

堤子育て支援課長 続きまして、2児童福祉費、子ども・子育て支援事業費といたしまして、514万3,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度実績確定による返還金として、子ども・子育て支援交付金国庫返還金67万9,000円、子育てのための施設等利用給付費交付金国庫返還金50万円、子育てのための施設等利用給付費府費負担金返還金25万円、子どものための教育・保育給付費交付金国庫返還金246万8,000円、子どものための教育・保育給付費府費負担金返還金124万6,000円です。

続きまして、障害児通所支援費といたしまして、90万4,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度の実績確定に伴う障害者入所給付費等国庫負担金返還金です。

続きまして、委員会資料4ページをご覧ください。2児童福祉施設費保育所管理費といたしまして、75万円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、町内保育所で使用するワイヤレスアンプ、パソコン等の庁用器具費です。財源といたしましては、児童福祉費寄附金を充当いたします。

続きまして、3児童措置費、児童手当制度改正実施円滑化事業費といたしまして、88万3,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度の実績確定に伴う子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金です。

続きまして、5簡易心身障害児通園事業費、こぐま園管理費といたしまして、25万円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、こぐま園で使用するバランス平均台、スポーツマット等の庁用器具費です。財源といたしましては、児童福祉費寄附金を充当いたします。

続きまして、7放課後児童健全育成費、放課後児童健全育成事業運営費といたしまして、28万円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、子育て支援の充実を図るため、学童保育において、小学校の休業日である長期休暇及び土曜日等の開室開始時間を8時半から8時に変更し、また、年始の開室日が1月5日からであったものを1日早め、1月4日から開室するための会計年度任用職員報酬です。なお、財源といたしましては、子ども・子育て支援交付金、国9万3,000円、府9万3,000円を充当します。

続きまして、10子育て世帯生活支援特給付金事業費、子育て世帯生活支援特

別給付金事業費（その他世帯分）としまして、463万9,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度の実績確定に伴う新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金国庫返還金です。

続きまして、11子育て世帯への臨時特別給付金事業費、子育て世帯への臨時特別給付金事業費といたしまして、552万3,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、令和3年度の実績確定に伴う返還金で、子育て世帯への臨時特別給付金事業費国庫補助金返還金550万円、子育て世帯への臨時特別給付金事務費国庫補助金返還金2万3,000円です。

川井しあわせ創造部副理事 委員会資料5ページをご覧ください。

続きまして、4衛生費、1保健衛生費、予防接種経費経常経費としてインフルエンザ予防接種委託料404万7,000円の増額補正するものです。

事業内容としましては、大阪府が進めているインフルエンザ定期予防接種緊急促進事業となります。新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度高齢者インフルエンザ予防接種において自己負担額1,000円を無料とすることで接種率を向上させ、コロナと季節性インフルエンザの併発による高齢者の重症化を予防し、2つの感染症患者の増加による医療提供体制の逼迫を予防することを目的としています。対象となる65歳以上人口5,884人のうち接種率を80%の4,706人が接種すると見込み、補助対象外となる非課税世帯に属するものを14%、659人と見込み、4,706人から659人を除いた4,047人分の自己負担額を委託料として計上いたします。財源は府のインフルエンザ定期予防接種緊急促進事業補助金を充当します。補助率は10分の10です。

続きまして、予防接種経費臨時経費として15万円を増額補正するものです。令和3年度府振興体験者事業補助金の国庫補助金精算に伴う返還金です。府振興体験者受診者の実績が当初見込みより下回ったため、返還金が生じました。

続きまして、保健センター費、保健センター整備事業費として保健センタートイレ改修工事129万3,000円を増額補正するものです。事業内容として、感染症予防対策として保健センターのトイレ及び手洗いを非接触型の自動洗浄機及び手洗いを自動水洗に改修するものです。財源として国及び府の子ども・子育て支援交付金（乳幼児家庭訪問）等を充当します。

当該交付金が、令和3年度の途中から特例措置として感染症対策としての施設

改修にかかる経費100万円を上限に補助対象となったため、乳幼児家庭全戸訪問事業を実施している保健センターの開始を計上いたしました。補助率は国3分の1、府3分の1です。

以上、当委員会付託分としまして合計3,527万7,000円の増額補正でございます。

中原委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

副委員長どうぞ。

坂原副委員長 1点だけ確認をお願いします。

委員会資料3ページの老人ホーム入所措置事業費のことですけれども、先ほどの説明の中で、やむを得ない事情により老人ホームに入所した人の、これは予算だというふうに聞きました。やむを得ない事情で、どんな事情があったのかと気になるんですが、個人情報なので差し支えない程度にお聞きしたいと思います。

中原委員長 答弁をお願いします。

橋野高齢福祉課長 坂原副委員長の質問にお答えします。

おっしゃってくださったとおり、高齢者虐待に関することですので、個人情報に関することについては差し控えての答弁になることをご了承ください。

高齢者虐待について今年度通報がありました。その虐待の内容につきましては、詳細は差し控えますけれども、当該高齢者に対する身体的な虐待により、岬町としても高齢者虐待として認知したものでございます。その方の心身の安全を保護するために、やむを得ない措置としまして老人ホームへの措置を実施した費用にかかるものを補正予算として計上するものでございます。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 ちなみに、これは何人分というか、何件分になるのでしょうか。

中原委員長 答弁どうぞ。

橋野高齢福祉課長 坂原副委員長の質問にお答えします。当該高齢者1名分となっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 ちなみに、そういうケースってまあるのか、今回初めてなのか、過去にもあるのか、増えてるのか減ってるのか、その辺の経緯を分かればお願いします。

中原委員長 答弁どうぞ。

橋野高齢福祉課長 坂原副委員長の質問にお答えします。

高齢者虐待につきましては、昨年度通報があった実績としましては13件ございました。そのうち高齢者虐待として認知したのは1件でございます。例年、それぐらいの高齢者虐待の通報がございますけれども、いわゆるやむを得ない措置を実施して分離するというようなケースにつきましてはそれほどなく、過去数年でも措置による分離ということはございませんでした。何年かぶりでの措置の実施になります。

中原委員長 ほかに質疑ございませんか。松尾委員。

松尾委員 4ページの放課後児童健全育成事業運営費のことについてお伺いしたいんですが、会計年度任用職員の方が、土曜日と長期休暇のときに朝8時から開始するということと、1月4日から事業を開始するというをお聞きしたんですけれども、これによって、こういうふうにご利用される方ってどれぐらい増えるのかなというのをお聞きしたいんですけれども、参考までにお願ひできますか。

中原委員長 答弁どうぞ。

堤子育て支援課長 7月21日夏休みより開始し始めまして、8時から利用されている児童数ですが、淡輪学童で20人ほど、深日学童で5人ほどが利用されているということです。

中原委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

中原委員長 ちょっと参考までに、先ほどの淡輪学童20人、深日学童5人ということで、深日学童には多奈川小学校の学童の利用者もおられるかなというふうに思うんですけれども、その5人の内訳は全て深日小学校在籍ということになるんでしょうか。

堤子育て支援課長 中原委員長の質問にお答えいたします。

深日の5人に関しましては、深日小学校の児童です。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。

坂原副委員長どうぞ。

坂原副委員長 委員会資料5ページのインフルエンザ予防接種の件ですが、この事業開始、インフルエンザの予防接種の開始時期と周知方法を教えてください。

中原委員長 答弁どうぞ。

川井しあわせ創造部副理事 坂原副委員長の質問にお答えします。

高齢者インフルエンザの事業開始につきましては、10月15日を予定しております。周知につきましては、10月号の岬だよりに掲載予定です。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようでしたら、私からもちょっと質問したいことがありますので、副委員長に代わっていただきたいと思います。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 委員会資料の3ページの障害者福祉費の障害福祉システム改修委託料とありまして、先ほど冒頭に説明もありましたが、もう少し具体的に、中身のイメージが湧くようなご説明をいただけるようであればお願いしたいと思います。

それから4ページの真ん中より少し下あたりで、子育て世帯生活支援特別給付金事業費というところがありますけれども、これ、款10と11ということで2種類あって、いわゆるコロナ対策として取り組まれたものだったのかなというふうに思ってるんですけども、私がお聞きしたいのは、対象になる方全てに行き届いたかどうか、要は、受け取っていただけたかどうかということをお聞きしたいと思います。返還金が発生しているということなのでどうかと、とりわけ子育て世帯というのは、このコロナ禍で影響を大きく受けているところでもありますので、そういう意味で対象の方に受け取っていただけたのかなと、漏れなく受け取っていただけたのかなというのが少し気になったところなので、お聞きするものです。

坂原副委員長 答弁をお願いします。南しあわせ創造部副理事。

南しあわせ創造部副理事 中原委員長のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの障害福祉システムの改修委託料は、ご説明いたしましたとおり、大きく2つございます。まず1つ目が、障害福祉サービスのデータベース構築に伴うシステム改修費ということで、まずこちらのほうは、厚生労働省のほうで全ての自治体が参加する障害者福祉のデータベースを2023年度にも稼働させるということで、今進めておられるということでございます。

こちらにつきましては、どんな障害のある方がどのサービスを利用しているのかというのを全国的な集計としまして、厚生労働省が当然個人情報とは分らない

形で把握するというシステムになってまして、そのシステムにデータを提供するために必要な岬町における障害者システムの改修委託料を計上させていただいております。こちらにつきましては、本年度から試行を行いまして、来年度から本格的に実施されるというふうに聞いております。

もう一点のほうでございますが、こちらにつきましては、障害福祉サービスのほうの給付費の中で新高額障害福祉サービス給付費というものがございまして、こちらにつきましては、平成30年の4月から制度化されたものでございますが、岬町におきましては、対象の方が実際いっしょになかったということがございまして、岬町の今の既存のシステムには、このシステムがまだ入っていないという状況でございまして、今年度何人か発生する可能性が出てきましたので、もし発生した場合、全て職員による手計算で給付費を計算して給付するというようなことになってしまいますので、人数が増えた場合、事務量が増えてくるということで、こちらを大阪府国民健康保険団体連合会に審査を委託しまして、そちらでデータに基づいて自動的に対象者を抽出して計算していただけるというシステムはございますので、そちらに対応するための岬町の既存のシステムの改修経費を計上させていただいたということでございます。

坂原副委員長 堤子育て支援課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

給付金が全ての児童を対象としておりまして、その件に関しましては全て申請していただいております。

坂原副委員長 では、進行を委員長にお返しします。

中原委員長 ご協力ありがとうございました。

ほかに委員の皆さんよろしいようなので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第40号、令和4年度岬町一般会計補正予算(第6次)についてのうち、本委員会に付託された案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第40号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第42号、令和4年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）についてを議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。橋野課長、お願いします。

橋野高齢福祉課長 委員会資料6ページをご覧ください。

令和4年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）についてご説明いたします。今回の補正予算は、令和3年度の介護給付費等の確定に伴い、国・府及び支払基金の負担金の精算に伴う返還金と前年度の余剰金の処理について計上しております。歳入についてご説明いたします。

5支払基金交付金、1支払基金交付金、過年度分といたしまして68万2,000円の増額補正です。内容といたしましては、令和3年度分の介護給付費の確定に伴い追加交付される過年度分の介護給付費交付金でございます。

次に、6府支出金、1府負担金、過年度分といたしまして38万8,000円の増額補正です。内容といたしましては、令和3年度分の介護給付費の確定に伴い追加交付される過年度分の介護給付費負担金でございます。

次に、13繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、9,010万7,000円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、令和3年度の介護給付費等の確定に伴う余剰金を繰越しするもので、国・府支払基金への前年度精算金としての支出と介護給付費準備基金積立金に充てるものでございます。

委員会資料の7ページをご覧ください。続きまして、歳出についてご説明いたします。7諸支出金、1償還金及び還付加算金、国庫負担金等償還金費といたしまして1,938万9,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う精算返還金でございます。内訳といたしましては、介護給付費国庫負担金返還金1,238万9,000円、地域支援事業交付金支払基金返還金137万5,000円、地域支援事業交付金国庫返還金366万5,000円、地域支援事業交付金府費返還金196万円でございます。

続きまして、8基金積立金、1基金積立金、介護給付費準備基金積立金費とい

たしまして7, 178万8, 000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、令和3年度の介護給付費等の確定に伴い、その余剰金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出とも9, 117万7, 000円の増額補正でございます。

中原委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第42号、令和4年度岬町介護保険特別会計補正予算(第1次)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。ありがとうございます。

よって、議案第42号は、本委員会において可決されました。

続きまして、議案第46号、岬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質疑がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員の皆さん、今、議案第46号の後期高齢者医療に関する条例の一部改正について質疑をお受けしているところでございますが、質疑はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 質疑がないようですので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第46号、岬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、議案第46号は、本委員会によって可決されました。

認定第1号、令和3年度岬町一般会計決算の認定についてのうち本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件につきましては、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出それぞれ分けて審議したいと思いますですが、そのような運営でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中原委員長 ありがとうございます。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料8ページから15ページをご覧ください。反保委員。

反保委員 13ページの衛生費府補助金の中で、一番下に地域自殺対策強化交付金3万6,000円とありますけれども、この地域自殺対策の交付金というのは、この岬町内での岬町以外の方が自殺でお亡くなりになっていく人数というのはどんな、どれほどの方がお亡くなりになっているのか。岬町以外の方で自殺を岬町の中でされてる方というのは、年間に何人ぐらいおられるのでしょうか。

中原委員長 答弁どうぞ。

川井しあわせ創造部副理事 反保委員のご質問にお答えします。

大変申し訳ありません。岬町の方の自殺の数のほう今手元に資料があるんですが、岬町外の方の資料、今手元にございませんので、また、追ってでもよろしいでしょうか。岬町の方が令和3年度に自殺をされてる方は3人いらっしゃいます。

中原委員長 反保委員。

反保委員 私、別に詳しい人数はいいんですけれども、岬町の場合、海があり、山があり、

静かなところですので、自殺をしようかなという方は、こういった場所を選ばれるというふうによく耳にするんですけれども、そういう観点から見たら、町外の方が岬町へ、好んでそういう場所を見つけにくるのかなというふうに思ってるだけで、なかったらないだけいいんですけれども、もし、たくさんの方がもしあれば悲しいことやなとそう思っただけの質問であって、別に、もしおれば非常に悲しい場所になってしまいますから、ないほどいいんですけれども、そういう中で質問させてもらいます。

中原委員長 ちょっと今の反保委員のことで言うと、お答えになった3人とおっしゃるのは岬町の住民の方か、お願いします。いいですか。

反保委員 それはいいです。

中原委員長 発生件数ということではないんですね。

ほかに委員の皆さんいかがでしょうか。質疑ございましたらお聞きしたいと思います。坂原副委員長どうぞ。

坂原副委員長 委員会資料10ページの児童福祉費補助金の中で、保育士等処遇改善臨時特例交付金とあります。これは、保育士さんの処遇をよくするためにとして、こんな措置がとられたんですけれども、実際にうち、岬町では、何人の方が、どれぐらい上がったのかなと思うんですが、その点について答弁をお願いします。

中原委員長 答弁どうぞ。

堤子育て支援課長 坂原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの補助金の対象ですが、会計年度任用職員の保育士と看護師が対象となりまして、合計で43名、また学童指導員も対象となりますので18名、そして民間幼稚園も対象となりますので、民間幼稚園で18名となっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 処遇改善ということで報酬が上がったということですね。どれぐらい上がったのか、これは規定があったように思うんですけれども、確認のためにどれぐらい上がったのかというの教えてください。

中原委員長 答弁どうぞ。

堤子育て支援課長 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。国のほうでは3%程度、月額9,000円程度となっておりますが、岬町のほうは、保育に関しましては3.4%、学童に関しましては3.3%程度となっております。

中原委員長 ほかに、委員の皆さん質疑はいかがでしょう。瀧見委員。

瀧見委員 1つ伺いたいします。14ページの款22諸収入というところの生活環境課のところ、ペットボトル売払い代金というふうに53万6,379円うたわれておられるんですけども、これは、ペットボトルの回収費を、回収による収入という認識でよろしいのでしょうか。それと、そういう認識でしたら、過去に比べてどのような動きで、要するに回収されたものが増えていっているのか、もしくは減っていっているのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。

中原委員長 答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 瀧見委員のご質問にお答えします。

まず、ペットボトルの回収の量をお答えします。

令和3年度につきましては、2万4,050キロ、令和2年度につきましては、2万3,760キロでございますので、若干回収量は増えております。この53万6,379円ですが、容器包装の事業者には、圧縮をしましてペットボトルを出しているのですが、引取り単価が3年度と2年度と比べますと、3年度につきましては下がりましたので、この金額となっております

中原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 一般質問でも谷地議員がごみの件で質問されて、これすごく関係してくると思うんですけども、岬町として、このような回収による雑収入になると思うんですけども、少しでも増えるような形で頑張っていたいただければなと思います。

中原委員長 ほかに、委員の皆さん質疑いかがでしょうか。出口委員。

出口委員 14ページの雑収入の中で節の雑入ですけども、防犯カメラデータ情報提供料というふうに1万4,300円ございますけれども、これはどういうところに、どういうふうな情報提供してるのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 出口委員のご質問にお答えします。防犯カメラデータ情報提供料、これにつきましては泉南警察署からの提供で、情報提供ということで、淡輪駅駐輪場、和歌山側の防犯カメラのデータ1回分となります。

中原委員長 出口委員。

出口委員 そういうやっぱり泉南署からの提供料というのは、また頂けますの。大体これは、行政として協力するのは当たり前じゃないんですか、そうじゃないんですか、

ちょっと教えてもらえますか。

中原委員長 答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 防犯カメラの情報を取り出すには、担当としても業者に言うて情報を抜き出ししているもので、その分をもらってるということです。

出口委員 ありがとうございます。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。松尾委員。

松尾委員 9ページの国庫支出金の国庫負担金の中の社会福祉費負担金で、障害者自立支援給付費負担金であるんですが、これ予算と比べると倍近くに跳ね上がってるかなと思うんですけども、この要因を教えてもらいたいと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

南しあわせ創造部副理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

障害者自立支援給付費負担金ということで、予算との乖離が大きいということでございますが、こちらにつきましては、予算につきましては過去の実績であるとか伸び率、そういったものを見込んで算定しておりますので、なかなか決算に近い値を出すのは年度によっては難しいところもございます。

予算につきましては、3月の専決で減額のほうを行ってございまして、当初は少し大きかったんですけども、予算としてはそのときに減額しておりますので、1,000万円弱ぐらいの不用額になってるのかなというふうには思うんですが、なかなか予算と決算ということで、こちらにつきましては実際使われる方が、その年どれだけ使われたかによって変わってきますので、すみません、ちょっと乖離するというので、ある程度ご理解いただけたらと思います。

中原委員長 松尾委員。

松尾委員 金額が、私、見間違えてるかもしれないんですけども、特に例年と比べてその金額の調整とか云々というのはよく分かるので、何か外的要因とかがあったのかなというふうなところがお聞きしたかったので、特にないようであれば大丈夫です。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から質問したいのでお願いいたします。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 委員会資料の8ページの真ん中あたりなんですけど、児童福祉使用料というこ

とで、保育使用料が記載されておりまして、これは要するに、以前から私以外の委員も含めて、保育所の保育料として保護者が支払っているものということかなというふうに見ています。

幼保無償化ということで、随分子育て支援拡充されてきてというところにありますけれども、私は、一部取り残されているというふうに思っておりまして、ゼロから2歳の子どもたち、なおかつ第一子、それから課税世帯という条件の下にある家庭からは、保育料をいただいているというところにあるのかなというふうに思います。

それで、かねてからこういった世帯に対して、恩恵にあずかれるようにできないのかなということは要望してきているところでもありますけれども、それを実現しようと思ったら、要するにここに記載されている現年度分、調定額で言いますと924万1,510円、これを岬町が出せば実現できるというふうな金額だというふうに見ていいのか、確認が1点です。

それから、9ページの目4民生手数料にあります指定居宅サービス事業者と指定手数料についてお尋ねします。

この金額は、ホームヘルプサービスとかそういった事業を提供する事業所に課されているというか、指定に当たって手数料を事業者が払わなければならないというものかなというふうに思っているんですが、過去に負担額といたしますか、事業所の支払い額としては引上げという時期もあったかなというふうに思うんですが、金額が、これ増えたり減ったりするんですけれども、少し増えてるよう思うんですけれども、何か要因があるのかなというふうに思ってお聞きするものです。以上2点お願いします。

坂原副委員長 答弁をお願いします。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

保育料に関しましては、中原委員長のおっしゃるとおりです。

坂原副委員長 もう一件、南しあわせ創造部副理事。

南しあわせ創造部副理事 中原委員長のご質問にお答えいたします。

指定居宅サービス事業者等手数料につきましては、こちらにつきましては、泉佐野以南で行っております広域福祉課で業務を行っているものに対する事業者からの手数料でございます。令和3年度の実績といたしましては13万5,000

円、内訳といたしましては、新規の指定が2件ございまして、1件3万5,000円と3万円、3万5,000円というのが居宅介護予防同時申請ということで、それが3万5,000円で、どちらか片方のみが3万円ということになりますので、こちらにつきましては新規が2件ございまして、6万5,000円と、あと更新の手数料がございまして、更新の事業者さんにおきましては、1件1万円の更新の手数料がありまして、それが7件あったということで、合計としまして13万5,000円が実績として上がっております。

昨年の決算といたしましては、合計の手数料が12万円でございまして、昨年の手数料から少し増えているという形にはなるんですが、新規につきましてはなかなか読みづらいところもございまして。更新につきましては、ある程度既存の事業者様がおられますので、読めるというところあるんですが、こちらにつきましては、新規が出てこられた分を頂いたということで把握しているという状況でございまして。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 後でお答えいただいた指定居宅サービス事業者等指定手数料について、何でそんなこと聞いたかというのと、介護等の報酬の引下げとかがあったり、あとコロナの関係もあって、この分野の事業所の運営はというか、運営も、非常に厳しいという状況になってきてるんじゃないかなというふうに思ったので、その辺が大丈夫かなと思ってちょっと気がかりになって聞いたところなんです。

大きな要は事業所を閉めるとか、そういうことがちょっと数年前から問題になって、全国的にはですよ、問題になってきてて、サービスが提供でけへんということが起こってきたりしてる面があったので、岬町においてはそういうことではないと、新規ということも今お聞きしたところでもありますから、事業所が減ったとか、それによって生活の質が維持できないような利用者が生まれていると、そういう実態はないというふうに理解したらよろしいでしょうか。

坂原副委員長 南しあわせ創造部副理事。

南しあわせ創造部副理事 そうですね、岬町におきましては、委員長おっしゃるような事業所さんが撤退するとかいうような状況は、今のところ見受けられないかなと考えております。

坂原副委員長 お返しします、どうぞ。

中原委員長 ご協力ありがとうございました。

委員の皆さん、ほかに質疑はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中原委員長 それでは、質疑を終わりたいと思います。

これで一般会計の歳入についての質疑を閉じます。

続きまして、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表も、併せてご覧ください。

まず、総務費から質疑をお受けしたいと思います。

決算書80ページから81ページの日6交通安全対策事業費、92ページから95ページの項3戸籍住民基本台帳費をご覧ください。

質疑ございませんか。瀧見委員。

瀧見委員 1つ伺いたいします。ページ95、節12委託料のところで金額総額が865万6,000円、それから支出金額502万9,200円、繰越明許費が355万3,000円という形にうたわれておられるんですけども、予算書を見ると、予算書75ページをご覧ください。

一番下の委託料483万9,000円という形にうたわれております。これは、3月に補正予算か何かが入ってこのような数字になっておられるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

中原委員長 答弁お願いします。

今坂しあわせ創造部総括理事 瀧見議員のご質問にお答えいたします。

多分この繰越明許費355万3,000円を説明させていただいたらいいかなというふうに思いますので、答弁させていただきます。

この予算につきましては、デジタル社会形成整備法、令和3年法律第37号が整備されまして、マイナンバーカードの利便性の抜本的向上を実施するため住民基本台帳法の一部が改正されました。これによりまして、マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出・転入予約を行い、転入地市町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで、転出と転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ることになりました。

国は、このシステム整備補助金について、できる限り早期に全国で実現できる

ようにと令和3年度の補正予算に計上され、第207国会、臨時国会で予算が成立いたしました。この補助金につきましては、各市町村が早期に事業着手に資するよう、令和3年度中に交付決定を行われ、令和3年度中の本補助金の調定をする必要がございましたので、岬町においても令和4年3月補正で計上を行ったところでございます。しかし、年度内に改修を終えることは見込めないために、令和4年度に繰越ししたものでございます。

このサービスにつきましては、令和5年1月から2月頃、令和4年度中の開始を予定されております。補助率につきましては10分の10でございます。

中原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 国の施策とも合致しておると思いますので、強く推し進めてください。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。坂原副委員長。

坂原副委員長 この戸籍住民基本台帳費云々の中で、いろいろシステムがどうこうあるんですけれども、これマイナンバーの登録に関することかなと思うんですが、現状でマイナンバー、岬町では登録人数どうなってるのか、割合はどうなのかお聞きしたいと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事兼住民課長 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

交付率につきましては、全国では今年8月末現在で国のほうとして全体で47.4%でございます。岬町におきましては8,273枚、55.0%となっております。速報値で言いますと、9月4日現在で8,297枚、55.2%の交付率となっております、マイナポイント第2弾の実施によりまして、盆明けから交付数、申請数とも増加傾向となっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 岬町では、今、交付数が55%とおっしゃいましたかね。申請数はもっとあるんでしょうか。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事兼住民課長 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

申請数は、9月4日現在の速報値で言いますと、岬町では9,555枚、63.6%、全国では57.5%という状況になっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 このマイナンバーについては、当初申請が、今年の9月で終わりとかいう話があったように思ったんですけど、違いましたかね、はい。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事 申請が9月末というのは、マイナポイント第2弾の付与する条件としまして、まずは9月末までに申請された方が対象となるということでございます。その方を対象に、現在は来年の2月末までのマイナポイントの申請をされた方に付与されることになっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 すみません、ちょっと情報がはっきり分かってなかったですわ。マイナンバーカードを作成する、その申請そのものは、ずっと今後も続くわけですね。

中原委員長 はい、答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事 マイナンバーカードの申請につきましては、今後とも継続して続けられます。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 国として、今この、マイナンバーカード登録に向けて、取り組んでやっているんですけど、今後、このカードがなければ、やっぱり住民に不利益被ることも出てくるかと思うんです、今後ね。今まで、岬町でももっともってこれは、取得率といいますか、交付率といいますか、もっと上げなあかんと思うんですけど、国としてマイナポイントとして、取り組んで、マイナンバーカードの登録数を上げようとしてやっていますけど、岬町もそれに追随するしかないのかなと思うんですけど、岬町の住民のマイナンバー登録数を上げていくということについて、特段の何か対策とか取組とか、何か考えておられることがあれば、お聞きしたいと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

国のほうとしましても、令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを所有するという方向で、マイナポイント第2弾ということも踏まえて、できるだけ申請していただくというふうに取り組んでいるわけなんですけれども、やはり健康保険証の登録、あと免許証の一体化等々で、利便性、利活用のシーンを国のほうとしては、どんどん増やしているわけなんですけれども、岬町としまして

も、手軽にできるだけマイナンバーカード、写真が必要になってきますので、窓口で手軽に申請できるような体制を、今現在もタブレットで申請を受け付けていますので、それを継続して、周知等をやっていきながら、交付数を伸ばしていきたいと考えております。

中原委員長 副委員長。

坂原副委員長 国として、マイナポイントで登録数上げようとして取組やってますけど、さっきの再確認なんですけど、9月末までと言うてたのが2月まで延びたということですか。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

この9月末までの申請というのは、マイナポイントの第2弾、マイナポイントを受け取るための条件で、9月末までにカードを申請された方が、対象になります。その方で来年の2月末までにポイントの申請をされた方にポイントが付与されるということです。まずは、カードを作られる期限が9月末までということです。

中原委員長 副委員長。

坂原副委員長 そうしましたら、マイナンバーカードはいつでも作れるけども、作るんやったら9月末までにやった方が得ですよという取組で、国はそうしているわけやね。国は国として、いろんなメディアとか使って周知してますけど、要は今月末で終わりやで、早よしたほうが得やよという、町としても何かもっと周知しようないんかなと思うんですけど、その点についていかがですか。

中原委員長 答弁どうぞ。

今坂しあわせ創造部総括理事兼住民課長 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

このマイナポイントの担当部が、総務部総務課、交付の窓口は住民課ですので、総務部と連携を取りながら、周知徹底していきたいというふうに考えております。

中原委員長 ほかに委員の皆さん、総務費の範囲でご質問がありましたら、お聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで総務費の質疑を終わります。

続きまして、民生費に入ります。

決算書の102ページから135ページをご覧ください。

ただし、114ページから117ページの目9文化センター費は除きますので、その範囲で質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

坂原副委員長どうぞ。

坂原副委員長 何点かお聞きしたいと思います。

決算書103ページの報酬、目1社会福祉総務費の節1の報酬です。

民生委員推薦会委員報酬とあるんですけど、これはちょっと少なくなっているんですけど、この内容、なぜ予定より予算より少なくなったのかということをお聞きしたいと思います。

それから2点目に、119ページです。これの目12住民税非課税世帯に云々の節18です。負担金、補助及び交付金、ここで、地域福祉課で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金とあります。これは、非課税世帯なので、役場のほうで対象が全部分かっているのかなと思うんですが、この給付金については、対象全世帯に行き渡ったのかどうか、それを確認したいと思います。

それから、同じページのその下のほうです。その下のほうで、同じく1の報酬の中で、子育て支援課の子ども・子育て会議委員報酬とあります。これは、委員が確か10人だったかなと思うんですが、この活動実績、活動内容、これをお聞きしたいと思います。

中原委員長 答弁をお願いします。

南しあわせ創造部副理事 坂原副委員長の質問にお答えいたします。

まず1点目、民生委員推薦会委員報酬ということで、本年度は3万9,500円という決算額でございますので、前年度よりも少なくなっているということでございます。こちらにつきましては、民生委員・児童委員の候補者を選んでいただく推薦会となっております。民生委員・児童委員におきましては、三年に一度の改選となっておりますので、令和3年度におきましては、改選の年ではなかったということで、推薦会の開催が少なくなったということで、1回だけ開催ということになりましたので、少なくなっているということで、開催回数が減ったということでご理解いただけたらと思います。

それと2点目、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業の負担金でございますが、こちら副委員長おっしゃるとおり、対象者につきましては、福祉課で

税務課のほうと情報連携いたしまして、非課税世帯のほうは把握させていただくということになっておりますので、把握させていただきました。

対象の世帯としましては、2, 273世帯ございまして、そのうち令和3年度中にお支払いができたのが、こちらの決算に上がっております1億9, 020万円ということで1, 902世帯に令和3年度中はお支払いすることができました。4月以降も繰越ししまして、継続してこの事業を行っておりますので、直近、9月9日現在におきましては、令和3年度の給付者というのが2, 188世帯まで進みまして、対象者が2, 273世帯でございましたので、給付率としましては96.3%となっております。

まだ未返送の方につきましては、今年4月と9月、ちょうど先週なんですけども、対象者ですけど未返送ですと、すぐに返送して申請してくださいというような、個別の通知を直接お送りさせていただいているところでございます。

中原委員長 はい、続けて答弁どうぞ。

堤子育て支援課長 坂原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援会議ですが、14名で構成させていただいております。令和3年度におきましては、岬町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や新たな事業について、報告をさせていただきました。年に1回開催させていただいております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 住民税非課税世帯等臨時特別給付金ですけど、まだ若干残ってられるってことですね。その対象世帯については、全部掌握というか、把握できてるんでしょうか。

中原委員長 答弁どうぞ。

南しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長 未返送の世帯につきましては、把握できておりますので、個別に連絡、若干連絡のつかない世帯もございしますが、連絡のつく世帯につきましては、個別に催促の通知を送らせていただいております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 最後まで丁寧に取組をぜひお願いしたいと思います。

引き続き、もう3点ほどお聞きしたいと思います。

125ページです。これの一番上です。一番上の囲みの中で、ごみ収集委託料

ってあるんです。これのちょっと内容、教えていただきたいと思います。

それから、次に、127ページ、目5の簡易心身障害児通園事業費の中の節7報酬費です。養育指導員報酬費とあるんですけど、ちょっとこの内容もお聞きしたいと思います。

それから、133ページ、目9子ども・子育て支援事業費の節18負担金、補助及び交付金の中で、施設型給付費というのがあります。これの対象の園といいますか、何か所、どことどこか。児童何人おったのかを仕分けをお聞きしたいと思います。

以上、3点について、お願いいたします。

中原委員長 答弁をお願いいたします。

堤子育て支援課長 坂原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目のごみ収集委託料ですが、調理上で緑ヶ丘調理場で、残飯収集の業務になっております。

2つ目のご質問にお答えいたします。簡易心身障害児通園事業費の療育指導員報償費につきましては、パンダ教室早期療育支援事業保育士の報償費となっております。

続きまして、3つ目のご質問にお答えいたします。施設型給付費の幼稚園等についてですが、海星幼稚園さん、教円幼稚園さん、あと広域といいまして、町外以外のところに通われているお子さんにもお支払いさせていただいています。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 ごみ収集は、子育て支援センターのですね。それは、何日かに一回来てもらうとか、通常のごみ回収日、その日に併せて来てるのかな。回収の頻度といいますか、お聞きしたいと思います。

それと療育指導員のことですけど、療育指導員というのは、これはお医者さんではないんですよ。

堤子育て支援課長 保育士です。

坂原副委員長 保育士なるわけ。それはそれで結構です。施設型給付費、これはそれぞれ教円、海星、人数分かれば教えていただきたいと思います。

中原委員長 答弁お願いします。

堤子育て支援課長 ごみ収集の回数につきましては、今手元に資料がございませんので、

後ほど回答させていただきます。申し訳ございません。施設型給付費のほうの海星さんと教円幼稚園さんなんですが、令和3年度の3月1日現在にはなりますが、海星幼稚園さんが40名、教円幼稚園さんが40名になっています。

中原委員長 よろしいですか。広域分は何人。広域分なしですか。

堤子育て支援課長 広域のほうに関しましては4名になっております。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。出口委員。

出口委員 125ページの節の中で害虫等駆除委託料が16万1,040円というふうに掲載されておりますけども、どういうふうな駆除をされたのか、どこの場所で駆除されたのか、教えてもらいたいと思います。

中原委員長 答弁お願いいたします。

堤子育て支援課長 出口委員のご質問にお答えさせていただきます。

害虫等駆除委託料ですが、対象は調理場がある淡輪保育所と、子育てセンターにある調理場になっております。駆除している内容につきましては、ゴキブリとネズミ、セアカコケグモになっております。

中原委員長 よろしいですか。出口委員。

出口委員 はい。

中原委員長 早川委員。

早川委員 121ページの7の報償費、子育て支援課児童虐待防止アドバイザー報償費72万円、この具体的な少し内容をお聞きしたいと思います。

事業施策の事業一覧の中でも、児童虐待防止事業ということで、児童虐待未然防止のために、専門性の高いアドバイザーを確保し、関係機関と連携したということで、どういうアドバイザーが入っているのかという点と、関係機関、どのような連携をした事例があるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

中原委員長 答弁お願いします。

堤子育て支援課長 早川委員のご質問にお答えさせていただきます。

児童虐待防止アドバイザー報償費ですが、要対協の会議や、ケース会議等について、助言や指導を行っていただいております。

個々のケースについて、随時アドバイスを頂いているような状況です。

中原委員長 早川委員、どうですか、ちょっと簡単過ぎる説明、大体要対協というのは、略の言い方やね。

堤子育て支援課長 申し訳ございません。

中原委員長 そこ、正式名称言わなあきませんわな。もう少し詳しく説明いただくほうがいいんじゃないかと思います。

堤子育て支援課長 要対協というのは、要保護児童対策地域協議会になっております。虐待のケースにつきましては、年間4回、専門部会というのがございまして、虐待ケースに挙がっているお子さんにつきましては、審議のほうを関係機関とともに審議をして、支援の方法を考えております。そちらのほうにも、出席いただきアドバイス頂く、また、日々の通告等に対する判断の仕方や概要についてもアドバイス頂いております。

中原委員長 早川委員、よろしいですか。

それでは、ほかの委員の皆さん。松尾委員。

松尾委員 私からは、107ページの扶助費について、お伺いしたいと思います。

障害者の就労支援とか、移行支援とかの辺りで、令和3年度についての動向みたいなものをお聞かせいただけたらと思うんですが、障害者の就労継続支援のA型が予算より下がっていたり、あと、逆にB型が上がったりというふうなところなんです、本当だと、そのB型からA型、そして一般就労というふうな形が望ましいのかなと思うんですが、逆の状態というようなことになっているのか、それともほかのサービスに移行されているのかというのを、今の状態というか、現状というか、そんな、把握されていたら教えていただきたいなと思います。

中原委員長 答弁をお願いします。

南しあわせ創造部副理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

障害福祉サービスの扶助費というところで、主に就労支援の動向ということで、ご質問ですけれども、確かに松尾委員おっしゃるとおり、いわゆる就労のB型と言われるものと、A型というのがございます。A型というのは、通常の雇用契約を結んで、障害者の方が就労していただくというものになっておりまして、B型につきましては、そういった通常の雇用契約ではなく、少し低額な賃金で就労の機会や生産活動の機会を障害者の方に提供するというものになって、いわゆる雇用契約に基づかない就労をB型という形でさせていただいています。

決算としましては、B型につきましては、昨年度の決算が1億1,300万円少しということと、令和3年度の決算が1億2,200万円少しということで、

少し増えている状況でございます。

A型につきましても、令和3年度は2,100万円少しということですが、令和2年度につきましても、2,000万円少しということで、やはり少し伸びておられますので、特に就労の支援のほうが、行き詰っているとか、そういった状況はないのかなというふうに担当としては考えております。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

そうでしたら、私から質問させていただきたいと思います。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 決算書の113ページ、目4、真ん中から上の老人医療助成費について、お尋ねします。節19扶助費ですが、この老人医療費の府制度分なんですが、これは、既に制度が廃止されてしまって、昨年度の決算として挙がってきている分は、遡及しての対応が必要だということで、予算を確保してたのかなと。違ったらまた言うてください。思ってるんですけど、予算額と支出済額と不用額を見たときに、不用額が大きくなっているんですけど、この辺りのご説明をいただけたらありがたいなというふうに思います。

それから、同じページの目5重度障害者医療助成費の節19扶助費ですが、これは、ちょうどこの昨年度から、対象が精神の入院の方にも広がったということがあったというふうに思います。けれど、もともとの予算、当初予算としては、4,780万円ぐらいを確保しておられたんですね。それで、補正で減額したのかなと思うんですけど、対象が広がったということがありますけれど、それに伴って、医療費は増えたのか、コロナの影響もありますので、これは一概に言えないんですけど、その辺りの傾向はどうかなということをお聞きしたいと思います。それから、もう一つお聞きいたします。

次のページの健康ふれあいセンター費について、一つは、ここで行われているフィットネスの事業について、過去にジムのような感じで、機械を配置している部屋があるんですけど、そこへのスタッフ配置はどうなっているかということをお尋ねしました。それが現在、どのようになっているのか、お聞きしたいなというふうに思います。

それから、もう一つ利用者数について、お聞きしたいと思いますが、これは、後ほど資料をご配付いただければ結構かと思いますが、頂きたいのは、年度で申しますと、2020年度と2021年度の公衆浴場・プール、その他、合計という格好で資料を作成していただきたいなというふうに思います。お願いしたいと思います。

坂原副委員長 答弁をお願いします。

堀口保険年金課長 中原委員長のご質問にお答えします。

扶助費として、老人医療費府制度分の予算に関しては、前年度、令和3年度においても、遡及分として予算計上をしております。

不用額が大きいということなのですが、予算としては、過去の実績を基に予算計上させていただいておりまして、実績が、制度が終了に伴って少なかったため、不用額が大きくなったという結果となっております。

坂原副委員長 南副理事。

南しあわせ創造部副理事 中原委員長の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、重度障害者医療の増減ということですが、令和3年度の決算としまして、3,100万円少しということで、昨年度の令和2年度の決算が3,700万円ぐらいありましたので、決算額としては落ちて、減っているという状況です。委員長おっしゃられたとおり、制度、昨年度変更が少しありまして、精神病床への入院も新たに対象となったということで、そういう変更がありましたので、予算としましては、少し対象が増えるんじゃないかなということで、当初予算のほうは少し多めに計上させていただいたんですが、なかなか見込みどおり、使用のほうがなく、少なかったということで、決算としては下がっている状況です。下がった要因としましては、対象者の人数、全体的な人数なんですけども、令和2年3月末で368名ぐらいいらっしゃった対象者が、1年後の令和3年3月末には352人ということで、少し減ってきておりますので、対象者の方が減っていることが主な下がっている原因になろうかと考えられます。

もう1点目の健康ふれあいセンターの質問でございますが、以前質問のありました、ジムへの職員の配置ということで、ご質問あったかと思えます。

その後、指定管理者のほうと協議、打合せのほう行いまして、ジムへの配置について、検討していただいたんですけども、やはり指定管理者の人員配置等もご

ざいまして、なかなか常駐の人員配置というのは、難しいということで、おっしゃれておまして、基本は、そのジムにつきましては、セルフでしていただくという形で、運営をしていただいております。ただ、全くセルフになると、やはり危険等もございますので、利用者の方が分からないとか、一人で使われている場合等につきましては、スタッフのほうに注意深く気をつけてみているという状況で、運営していただいているということを聞いております。

最後、健康ふれあいセンターの利用人数ですけども、こちらにつきましては、先ほど副委員長おっしゃられたとおりの内容で、資料のほうは、また作成させていただいて、後日お渡しさせていただきたいと思っております。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 先にお答えいただいた、最後お答えいただいた、フィットネスのところのスタッフの配置、これは、やっぱり指定管理料、指定管理者への委託料を増額しないことには、なかなか実現は難しいと思っておりますので、限られた委託料の中で、困難なんだろうなということは思っておりますけれど、スタッフが注意深くというご答弁ありましたから、気をつけて事故やけがないように、見守っていただいたりすることは、引き続き、お願いしたいと思っておりますし、少なくとも利用者があるときは、先ほどの答弁ですと、分からないことがあるとか、一人で利用されているときはというようなことで、その条件に当てはまるときに、ずっといるわけでも、またないんじゃないかなというふうに思うんですね。分からないという方おられたら、ちょっとお教えして、あとはセルフでということだと思いますし、1人で利用しているからいうて、ずっといてるということではないと思うので、できるだけ、どなたか利用者があれば、その間は配置できるようにというふうに、できるのが望ましいんじゃないかなというふうに要望申し上げておきたいと思っております。

続けて、もう少しお尋ねしますが、決算書の119ページ、上から2段目の節18負担金、補助及び交付金ですが、これは、高齢者生活応援商品券の交付事業に関わるものでして、コロナ対策として、取り組まれたものです。

お聞きしたいのは、これ不用額が500円となっているということは、ほとんど使っていただけたというふうに理解していいのかということと、それから、換金の問題です。これは、スムーズに進められたのか、確認しておきたいと思いま

す。

それから、121ページの先ほど早川委員のほうから質問がありました、児童虐待防止アドバイザー報償費について、私からもお尋ねしたいと思います。

児童虐待防止の問題は、本当に近い時期、また近い場所で大きな事件も起こっていますので、とりわけこのコロナ禍にあって、よく気をつけておく必要がある分野かなというふうに思っています。現時点で、把握をしておられる要保護・要支援・特定妊婦のそれぞれの数をお聞きしておきたいと思います。

それから、以前お尋ねしたときは、それぞれ対象と考えている方々や世帯はあるけれど、重大な事案にはつながらないと考えているということをお聞きしました。全体としては、その状態にあるのか、その辺りについてもお聞かせいただきたいと思います。

坂原副委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原委員長の質問にお答えさせていただきます。

ご質問内容は、決算書119ページ、負担金、補助及び交付金、産業観光促進課所管の部分でございますが、本事業につきましては、高齢福祉課、企画地方創生課、産業観光促進課と3課で合同でやっておった事業でございます。したがって、私のほうで、答弁させていただきたいと思います。

ご質問の内容なんですけれども、まず交付枚数についてということで、ご質問いただいたかと思えます。交付枚数は、6,109人に対して、合計3万6,654枚交付させていただいたところでございます。そのうち、使用枚数につきましては、3万5,333枚、そこに1枚500円になっておりますので、掛け算しまして、計1,766万6,500円になってございます。不用額500円ということなんです、専決で不用額につきまして、専決の決算でしておりますので、不用額が500円となっておりますのでございます。

換金の状況についてのご質問もあつたかと思えますが、令和3年10月12月現在で、換金請求がございまして、その金額が、ここの決算額と同額の1,766万6,500円となっておりますので、ご報告させていただきます。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年9月1日現在になりますが、要支援件数は40件、要保護件数が19

件、特定妊婦が6件、合計65件になっております。今現在の重大な事案につながるものはないというふうに考えております。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 先にお答えをいただいた高齢者生活応援商品券の換金のことなんですけれど、これはあれかな、企画の分野なのか、いつもこういった事業、コロナ対策として、ちょうど今年度も10月から使えるようになる商品券が全世帯全員に配られているところでもありますけれども、登録されている事業者には、早く換金しないと、事業者にとったら、登録してお買い物に来ていただける、町内の数は増えるんですけど、現金がやっぱり大事なので、ご商売されているということ。そこがスムーズかなということをお聞きしていたんです。

もし、ここにおられる方で、それが分かるようであれば、お答えをいただければなというふうに思います。

坂原副委員長 はいどうぞ。

西総務部長 今お問合せの部分については、産業観光促進課の対応になりますので、委員会としては、事業委員会の所管部署になってまいります。

ちょっと今、産業担当の者がおりませんので、答弁のほうは差し控えさせていただけたらと思うんですけども、できるだけ速やかに換金できるようにということで対応していると聞いております。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 決算書123ページの児童福祉施設費ということで、これは多くは保育所に関わる決算になってくるのかなというふうに思っているんですが、節1と節2に関わってお尋ねします。現時点で、正規の保育士と非正規の保育士の人数をお聞きしたいということと、それから、現時点も各クラスの担任は全て正規職員で配置できているというふうになっているか、お尋ねするものです。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

保育士で、正規職員につきましては42名、会計年度任用職員につきましては24名となっております。担任につきましては、全て正規職員を担当させていただいております。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 確認しますが、保育所の保育士の正規職員が42名ですか。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

中原委員長のおっしゃるとおりです。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 私の記録が間違つとるかもしれないんですけど、何かほぼ正規と非正規を逆にもしかしたらおっしゃってへんかなと思って。

これは、望ましい数なんです。正規のほうが多くて、非正規が少ない。望ましい数なんですけど、私の過去のちょっとメモが間違つとんのかもしれませんので、また確認したいと思います。

担任は全て正規で、引き続き配置できているということで、結構かと思えます。

以前、職員配置の基準について、見直しを求めたところでありまして、とりわけ1歳児と言われる年代が、保育については非常に手厚さが必要だということがありまして、配置基準の見直しを求めたことがあったんですが、そのことについて、もし何かご検討されたことがあれば、お聞きしておきたいと思えます。

それから、131ページの子育て支援センター費の節1報酬について、お尋ねします。これは、子育て支援センターでお仕事をなさっている保育士の皆さんのお給料になるのかなというふうに思うんですが、子育て支援センターの保育士の配置に欠員はありませんでしょうか。何か、時々ちょっと足りないみたいなきがあるみたいに聞こえてきたことがありまして、念のためお尋ねいたします。

それから、これが最後です。135ページの目10と11、これは2つともコロナ対策ということで、子育て世帯生活支援特別給付金事業費、それから臨時と、これなかなか担当課としては、対応大変だったんじゃないかなと思うんです。子育て世帯に、先ほど申し上げましたとおり、コロナの影響が深刻にあらわれるということもあってですけれども、国がいろんな事業化もし、ということで、何回かこういった給付がありました。それで、お聞きしたいのは、目10の節18負担金、補助及び交付金の不用額が10万円出ているんです。これは1件ということだったのか、それから、受け取っていただけてない世帯があるということなのか、その辺りをお聞きしておきたいと思えます。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、先ほどご質問いただきました、正規の職員と会計年度任用職員の件につきましてですが、大変申し訳ございません。中原委員長のおっしゃるとおり、逆を回答してしまいました。大変申し訳ないです。

坂原副委員長 続いて、答弁をお願いします。

堤子育て支援課長 支援センター費の保育士の不足についてですが、9月1日現在、不足はしておりません。子育て世帯生活支援特別給付金事業費、不用額が10万円ある件に関しましては、3月のときに専決で額を落とさせていただいておりまして、その他世帯分に関しましては、直接積極的に支給できる分と、申請できる分がございまして、積極的に支給できる分においては、全て支給させていただいております。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 保育士の数については、言い間違いだったということで、ちょっと残念なような複雑な気分です。非正規職員の配置については、基本的に年度ごとに若干の増員を図る努力がされているというふうに、経年的に見るとそのように思いますので、さらに正規の職員が増えるような配置を望むところです。

それで、職員配置の基準の見直しについては、お答えはいただけませんでしたけれども、恐らく検討は、残念ながらされていないということかなというふうに思っていたり、堤さん、今日は大変ですね。たくさんしゃべらなあかんから。あ、手が挙がりました。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長さんの質問にお答えさせていただきます。

保育所で正規職員の数を増やすということによろしいでしょうか。

中原委員長 そうなんだけど、ちょっと違う。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 結論的に言うとそういうことになるんですけど、要は、ゼロ歳児やったら子ども何人に対して保育士何人とかという基準ありますやんか。その基準そのものを見直すことで、保育を手厚くということなんです。だから、そのことで結果として、保育士が増えることもあり得るかもしれんけど、基準見直したからと言う

て、イコール保育士が増えるということではないと思うんです。子どもの数によ
ると思うので。そういうことです。

坂原副委員長 堤課長。

堤子育て支援課長 中原委員長のご質問にお答えさせていただきます。

保育士の配置基準になるかと思いますが、今、担当課のほうで、1歳児につき
ましては、検討をしているところでございます。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 検討を進めていただいているというところで、ぜひ前向きな結論が得ら
れたらなというふうに思っています。どうもご協力ありがとうございました。

坂原副委員長 では、進行を委員長にお返しします。

中原委員長 この民生費の範囲で、委員の皆さんから質疑があれば、さらにお聞きしたい
と思いますが。松尾委員。

松尾委員 私からは127ページなんですが、児童遊園整備費の委託料の草刈り委託料な
んですけど、当初予算からすると、2.5倍に増えている。これって、私も一般
質問で、テーマを挙げさせてもらったんですけど、この要因というのを教えてい
ただきたいなと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

堤子育て支援課長 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

草刈り委託料の増額に関してですが、当初見込みより会計年度職員では難しい
場所、危険な場所がたくさんありまして、流用のほうさせていただきました。で
すので、件数としましては、7件です。

中原委員長 はい、ありがとうございます。ほかに。西部長。

西総務部長 先ほど、中原委員長の商品券の振興券の件で、私のほう産業振興課の担当で、
事業委員会の所管というふうに答弁させていただいたんですけど、この件につい
ては、全て厚生委員会の所管の取扱いとなっておりましたので、訂正をさせてい
ただきたいと思います。ただ、換金につきましては、産業のほうで担当しており
まして、産業のほうは、商工会のほうに委託をして、速やかに還付をしていると
いうことになっておりますので、その点訂正させていただきたいと思います。

中原委員長 所管というか、取扱いについては、分かりました。

ちょっと今、せっかく西部長がお答えいただいたので、そうなると、大変やと

思いますけれど、所管されているところは、直接の担当ではないけれど、皆さんはお答えできるようにご準備いただく必要があるということなのかなというふうに思いました。

それで、換金について早くというのは、もうこの事業が始まって以来、ずっとそこはできるだけ早くということで、もちろん努力されているというのも過去にも聞いてきましたので、引き続き努力はされていると思っているんですけど、何て言うのかな、どれぐらいの店舗で換金されてんのかとか、その辺りが聞きたかったなというふうに思ったんだけど、今ここにおられる皆さんは、直接の担当ではないので、またそれは、担当課に聞くなりしたいなというふうに、努力はされているというふうに思っています。訂正もお聞きいたしました。

中原委員長 ほかに。どうぞ、手が挙がりました。

堤子育て支援課長 先ほど、坂原副委員長にご質問いただきました委員会資料、決算書125ページのごみ収集委託料の頻度についてですが、週2回になっております。

中原委員長 お調べいただいて、ご答弁いただきました。

それでは、民生費の範囲での各員の皆さんからの質疑は、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終えたいと思います。

次は、衛生費ということになっておりますが、ちょうどお昼になりますので、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

午後の開始は、13時ちょうどからということで、お願いしたいと思います。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

中原委員長 休憩前に引き続き、決算審査を行います。

午後は、衛生費のところからとなっております。

決算書134ページから155ページをご覧ください。

ただし、137ページの目1保健衛生総務費の節18負担金、補助及び交付金の一部、土木下水道課及び、143ページの目3環境衛生費の節18負担金、補助及び交付金に係るものは、他の委員会の所管ですので除きます。

それでは、委員の皆さん、質疑ございませんか。瀧見委員。

瀧見委員 153ページの区分12委託料のところの備考の上の括弧の中の一番下、粗大

ごみ等運搬委託料、空き缶空き瓶というところなんですけども、これで金額が177万5,000円とうたわれておりますが、予算書の119ページをご覧ください。12委託費の一番下の段、予算では、粗大ごみ等運搬委託料300万円うたわれております。予算執行率は60%を割るような形で執行されているんですけども、この残りの分は、例えば翌年度に繰り越されているのか、それともほかの形での執行率の低さなのかを教えてください。

中原委員長 答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 瀧見委員のご質問にお答えします。

粗大ごみ等運搬委託料、空き缶・空き瓶の運搬ですので、埋め立て処分場から粉河にある大栄環境の粉河リサイクルセンターへ運搬を行っております。

当初予算では、その運搬回数を67日分見込んでおりました。決算では、177万5,000円で収まったということです。繰越しとかいうことはないです。

中原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 はい、了解しました。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、副委員長どうぞ。

坂原副委員長 決算書139ページです。そのページの一番上の泉州広域母子医療センター云々というのがあります。この金額のこれは岬町としての負担割合、どれぐらいかということをお聞きしたいと思います。

それから、その一番下、12委託料です。ここは、ここにコロナウイルスワクチン云々とあるんですが、現段階でのコロナウイルスワクチン接種状況もし分かればお聞きしたいと思います。

143ページです。ここの12委託料、上のほうです。上のほうの12委託料、生活環境課、これは、犬・猫等と読むんですか。遺体処理委託料ってあるんですが、これの内容、何件あったのかをお聞きしたい。

それから、その下の4火葬場費、7報償費で、行旅死亡人供養料というのがあります。またその3つ下にも、行旅死亡人等処理委託料とあります。これ何件分があったのか、どういうものか、その内容をお聞きしたいと思います。まず、その点をお願いします。

中原委員長 それでは、順番にお答えいただければと思います。

泉州広域母子医療センターの運営事業負担金から、答弁をお願いします。

川井しあわせ創造部副理事 坂原副委員長ご質問の泉州広域母子医療センター運営事業負担金について、回答いたします。泉州広域母子医療センターにつきましては、りんくう総合医療センター及び市立貝塚病院において、運営を委託しているもので、貝塚市より貝塚市以南4市3町で分担をしております。

分担負担割合につきましては、患者割合が9割、人口割合が1割となっております。岬町につきましては、母子医療センターの出産割合に応じまして負担をしております。所要負担額、令和3年度につきましては、4市3町の負担につきましては、1億5,229万9,000円となっております、そのうち岬町は171万2,000円の負担をしております。大変申し訳ありません、資料を忘れてきまして、人口割と負担割で、岬町が何%かというパーセンテージを今お示しすることができません。大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルスワクチンの現在の接種状況について、ご報告いたします。9月12日時点で、岬町におきまして、1回目の接種率が86.7%、2回目の接種率が86.53%、3回目の接種率が70.70%、4回目の接種率が33.63%となっております。全国及び大阪府の接種率と比較いたしましても、岬町は若干上回っており、順調に接種を進めている状況と判断しております。

中原委員長 どうぞ答弁してください。

辻里しあわせ創造部理事 決算書の143ページ、犬猫等遺体処理委託料につきましては、職員の勤務時間外の、例えば5時半以降、土日祝日に道路上などで死んでいた犬、猫、鳥などの処理費となりまして、16万7,200円につきましては、16匹分です。

続きまして、行旅死亡人供養料につきましては、2件分の費用となっております。その下の行旅死亡人等処理委託料につきましても、2件分となっております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 コロナウイルスワクチンで、1回目が116%とあったんですけど、これ100%を超えているのはどんな理由があるんでしょうか。

川井しあわせ創造部副理事 坂原委員、ご質問お伝えします。

すみません、私の滑舌が悪くて申し訳ないです。1回目の接種率が86.70%、2回目が86.53%、3回目が70.70%、4回目が33.63%に

なります。失礼いたしました。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 私の耳が悪かったんですね。すみませんでした。

それから、犬猫等云々とありました。16匹ということなんですけど、そこで、猫は何匹なんかなと思って、犬猫鳥、幾つかあるんでしょうけど、猫何匹おったんか、前年度から見たら増えてるのか減ってるのか、それをお聞きしたい。

それと、もう一つ、行旅死亡人です。それはどういう状態だったかというのをお聞きしたいと思います。

中原委員長 ご答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 犬猫等遺体処理の16匹の内訳ですが、猫11匹、タヌキ2匹、イタチ1匹、鳥2匹となります。令和3年度と2年度を比較しますと、令和2年度が14匹でございますので、2匹増えているということになります。

行旅死亡人につきましては、2件ですけども、この2件とも病院でお亡くなりになりまして、引き取り拒否、親族の方が引き取り拒否となったものを町で火葬の処理を行ったものです。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 猫のことを聞きましたのは、先日の一般質問で、地域猫のことを聞きましたので、ここでどんだけあるのかなと思って、聞きました。ただ、これは、残業というか5時半以降のことだけみたいですから、あまり参考にはならないかと思っておりますけど、お聞きしました。

行旅死亡人というのは、私の考えでは、行き倒れとか、そんな形のかなと思ってたんですが、病院で亡くなって、家族が引き取りされなかったと、その引き取り拒否なわけですね。それは、ちなみに2件とも岬町在住の方やったんでしょうか。

中原委員長 答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 ただいまのご質問にお答えします。

1人の方が岬町の方で、もう1人の方は町外の方です。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 続けて、あともう2点お聞きしたいと思います。

145ページです。目7保健事業費のうち、節12委託料なんですけど、ここで

この枠の中、下の幾つか、がん検診とあるんですけど、このがん検診の受診率、もし分かれば、その受診率と、それからその受診した結果、がんが発見されたというのが分かれば何件かお聞きしたいと思います。

それから、ここで最後の質問なんですけど、151ページの一番下です。12委託料、この中で粗大ごみ、不燃ごみ、収集運搬業務委託料、下から2番目です。があります。これは決算なので、去年1年間の分になると思うんですけど、確か去年の途中から新年度始まって、途中からやったと思いますけど、粗大ごみの住民の持ち込み、美化センターへの、粗大ごみもそうですし、一般ごみもそうですし、住民が直接美化センターへ持ち込めるのは、土曜日1日だけとなりました。それが、去年の途中の時期から、年度の当初からじゃなくて、途中から水曜日の午後も追加されました。それによって、どれだけ減っているのかな。減っているというのは、土曜日1日やったら相当混雑して難儀したという、そんな事も聞きましたんで、それで、私が提案させてもろたんですけど、実際にそれを実施して、半年か、途中の半分ぐらいか知りませんが、土曜日はどんな状況になったのかなということをお聞きしたいと思います。

中原委員長 答弁をお願いします。

川井しあわせ創造部副理事 坂原副委員長のご質問にお答えいたします。

がん検診等の委託料に絡んで、検診の受診率及び受けた方で異常の見つかった方の状況はどうかということですので、ご報告させていただきます。

保健センターが行ってます検診につきましては、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん検診の5つの検診となっております。

まず、令和3年度の実績、まず大腸がん検診ですが、626人の方が受診されまして、受診率は5.8%です。そのうち38人の方が、要精密検査となりました。異常が見つかりました。このうち精密検査を受診いただきまして、がんの発見が3名いらっしゃいます。

子宮頸がん検診につきましては、513人の方が受診いただきまして、受診率は11.8%です。このうち要精密検査となられた方は9名いらっしゃいます。精密検査を受けていただいた結果、がんの発見はございませんでした。

乳がん検診につきましては、402名の方が受診されています。受診率は12.3%、このうち要精密検査になられた方が27人いらっしゃいます。精密検査を

受けていただいた結果、3名の方の乳がんが見つっております。

胃がん検診につきましては、総勢222名の方が受診していただいております。受診率は3.5%です。このうち要精密検査になられた方が19人、精密検査を受診いただきまして、がんの発見につながった方が1名、年度末当初、いまだ未確定といえますか、経過観察になっている方が、あと3名いらっしゃいます。

肺がん検診につきましては、451名の方が受けていただきまして、受診率は4.2%です。このうち、要精密検査になられた方18人、精密検査を受けていただいた結果、がんの発見はございませんでしたが、1名の方が経過観察となっております。がん検診の受診状況については、以上となります。

中原委員長 答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 坂原副委員長のご質問にお答えします。

令和3年6月1日から毎週水曜日も、午後13時から16時まで受け入れるようになりまして、令和2年度の土曜日の持込みの重量を言いますと、22万330キロ、令和3年度の持込み量を言いますと、19万7,520キロ、2万2,810キロ減っている状況です。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 がん検診、担当課でいつも受診するように働きかけてPRしてるけど、なかなか受診率上がらないという現状があると思います。その中で、受診率として、%は低いけれども、でもやっぱり受診して、異常が発見され、がんの発見につながったという事例がはっきり出ているので、これはなかなか地道な作業で大変ですけど、これはもうぜひとも住民の、これはもう健康というよりも命に関わることになると思うので、これは今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。何か、この受診率アップの秘策があればいいんですけど、なかなか一度には進まない問題ですよ。でも、今聞くだけで、7人の方のがんの発見があったわけやから、これからも引き続き、取組をお願いしたいと思います。

粗大ごみの件ですけど、年度途中からでも、多少はやっぱり影響あったということですね。土曜日の持込みの量が減ったということですけど、その土曜日の持ち込む人の住民の美化センターでの混み具合といえますか、もうひどいときは、あの坂ずっと渋滞並んでいるというのが幾つもあるんですけど、その渋滞の度合いというか、それはどうなったか、そんな改善したかどうかというのは分かります

か。

中原委員長 答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 渋滞の度合いにつきましては、以前みたいに、スロープのところで数珠つなぎになるような、混んでいるような状況ではなくなってきていると聞いておりますが、1件当たりの作業に時間かかる場合がありますので、そういった場合は混んでしまうと聞いております。

中原委員長 坂原副委員長。

坂原副委員長 少なからず、渋滞が解消に向かっているというのは、いいことかなというふうに思います。住民の利便性向上のために、これからも引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

中原委員長 ほかに、委員の皆さんいかがでしょうか。松尾委員。

松尾委員 私からも何点かあります。

まずは、138、139ページが目2予防費なんですけども、その中の節11の通信運搬費というのがあります。これは、恐らく切手代とか、電話代とかにあたるんかなと思うんですけど、違うページの148、149ページにも、目51の予防費というのがありまして、これは臨時的なものなんかなって、思ったりするんですけど、同じように、地域福祉課で通信運搬費ということで、項目が挙がってるんですけども、これはここはこういう目的で、こっちはこういう目的とかいう、その仕分けを教えてくださいなと思います。

中原委員長 答弁お願いいたします。

川井しあわせ創造部副理事 松尾委員ご質問にお答えいたします。

139ページ、予防費の節11役務費の通信運搬費につきましては、通信運搬費といたしまして、定期予防接種における高齢者肺炎球菌等の個別通知といたしまして、33万7,695円、通信運搬費、その残りですが、134万5,781円は、コロナのワクチン接種の実施に伴いまして、接種券の発送等の通信運搬費として計上しております。また、コールセンターの電話代等に充当しております。

もう一つの149ページの予防費につきましては、140万1,102円、通信運搬費取っておりますが、これは、コロナワクチンの接種のクーポン券等の送付に充当しております。令和2年度に、役務費を確保しましたが、結果、令和3年

度にクーポン等の発送が持ち越されたため、令和3年度に繰越明許費として繰越した分になります。

中原委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほどの件は分かりました。続きまして、139ページの委託料の中のコールセンター業務委託料とあります。こちらは、結構高額なんですけれども、これは、どちらが受託されたのかということと、あとその内容です。何人体制だとか、問合せ件数がどれぐらいだったのかというのが、分かる範囲で教えていただけたらなと思います。

中原委員長 答弁どうぞ。

川井しあわせ創造部副理事 松尾議員の質問にお答えします。

コールセンターにつきましては、近畿日本ツーリストが受託しております。体制につきましては、管理を行うチーフ1名を含んだ人数となりますが、ワクチン接種の予約状況に併せまして、適宜増員等を行っております。

3月23日、令和2年度ですけれども、コールセンターを立ち上げてから、5月16日までは4人体制、5月17日から7月31日までは、高齢者の接種もスタートいたしましたので8名、8月1日から12月28日までは4名、1月4日から3月31日までは7名という体制で、対応しております。

問合せ内容等につきましては、ほぼ予約のお申し込みが大半となっておりますので、すみません、正確な件数と言われますと、申し訳ありませんが、もう受診者数から勘案していただければと思います。

中原委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

そうしたら、その次の次です。審査事務委託料というのがあるんですけど、これ64万8,300円、これは、どういうものなのかというのを教えてください。

中原委員長 答弁どうぞ。

川井しあわせ創造部副理事 少々お待ちください。審査事務委託料でございますが、こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種を行うときに、岬町外の医療機関で受けられた場合は、その医療機関から直接保健センターに請求が来るのではなく、国保連合会において、審査事務をお願いしております。令和3年度につきましては、

1件300円の2, 161件の審査事務をお願いいたしましたので、64万8, 300円となっております。

中原委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。そうしたら、ここの中では最後ですけども、逆に上に書いている健康管理システム改修業務委託料、306万8, 000円とありますけれども、これは、ワクチンを受けられた方かどうかの管理とかというところが分かるようにするための改修なのか、これも詳しく教えていただけたらと思います。

中原委員長 はい、お願いします。

川井しあわせ創造部副理事 松尾議員のご質問にお答えします。

健康管理システム改修業務委託料につきましては、委員のご認識のとおり、ワクチン接種を行うに当たりまして、接種履歴の管理を行うことと、あとは国のシステムであります接種履歴管理のVRSへの対応のために、追加接種等が加わるたびに、システムの改修を行ったものとなっております。

中原委員長 松尾委員。

松尾委員 VRSって何ですか。

中原委員長 答弁をお願いします。

川井しあわせ創造部副理事 松尾委員のご質問にお答えいたします。

VRSは国の新型コロナウイルスワクチン接種の接種履歴の管理システムになります。ワクチンの接種を受けていただきましたら、岬町のほうからVRSのほうに接種履歴を登録いたしまして、その方が何回目、どこで何のワクチンを打ったのかということ記録するものになります。接種履歴の確認のほか、接種証明書の発行の際にも使うシステムとなっております。

中原委員長 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。出口委員。

出口委員 3点質問があったんですけども、2点はもう回答いただきましたんで、1点だけお聞きします。

143ページの節12の委託料、深日墓地法面改修工事実施計画業務委託料ですけども、これはどこの場所を指しているのか、ちょっとお教え願えますか。

中原委員長 はい、答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 設計業務の場所といいますのは、灰吹池から大阪ゴルフ場のほうへ向かって行くと、梅林というのですか、果樹園みたいなところがありますが、

そこの上の法面の設計業務です。

出口委員 梅林ありますわな、ちょうど梅林を済んだところの法面ですか。

辻里しあわせ創造部理事 そうです。

中原委員長 出口委員。

出口委員 それは、やはりもともと深日墓地というのは、瓦の粘土を取るための山でしたんで、もう墓はどんどんどんどん倒れかかっているというような状況ですんで、そこを新しくまた土手をするんか何かのために、設計業務をやっているんですかな。

中原委員長 答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 法面自体は、いらわないで、何て言うたらいいのですかね、上から押さえていく工法を使って、設計をしております。

工事費につきましては、今、土木課のほうで積算中ですので、金額自体は、まだ出てこない状況です。

中原委員長 出口委員。

出口委員 特に深日墓地は、いろいろもうたくさん修理箇所が、これからもあると思えますけども、当然深日の財産区のお力も借りながら、やっていかなと思うんですけども、ちょうど2年ほど前に大阪ゴルフの歩道を挟んだ前をきれいにしていただいて、墓地もきれいになったんですけども、そのなった横の和歌山寄り、そこに大きなクスノキがありまして、そのクスノキを伐採しまして、10年ほど前に土のうを置いてもらったんですけど、その周辺、続きが、非常に墓がもう全部横に倒れてきまして、何度か行政のほうにもご無理をお願いしてますけども、予算の関係もあるし、いろんな絡みがあつて、そこへ墓地と私有地が絡んでるんで、なかなか話し合いができないんかなと思うんですけども、これは一つの要望ですけども、その辺もできましたら、もう早く作業に入ってもらわないとね、もうほとんど墓が倒れかけてますんでね、その辺も一つよろしく願いしておきます。

中原委員長 では、要望ということでよろしく申し上げます。

ほかに委員の皆さんいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 私から質問させていただきたい。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 決算書の139ページ。

上から二つ目のところで、不妊・不育治療費補助金について、予算を取っていたほどの実績はなかったのかなと。これは何とというか、使えばいいっていうものでもないので、できればこういった不妊や不育という治療が発生しないほうがいいわけなんですけれど、そういう意味では、予算と比較してどうっていうことは言いづらいんですが、対象になった方の人数、実績等について、お答えいただきたいと思いますが、これは資料で結構ですので、追って資料くださいということです。

それから、決算書の145ページ。ここについても資料要求しておきたいと思います。先ほど、坂原副委員長のほうから、各種がん検診について質問がありまして、答弁もお聞きいたしました。集団、個別それぞれで受診者数等を出しておられると思うので、その資料を2021年度と22年度の実績を書面で追っていただきたいなというふうに思っています。

一つ質問があるのですけれど、先ほどの答弁で、乳がん検診については、受診者数、受診率ともに増えている傾向にあるのかなというふうに思っているんです。それで、何か要因といたしますか、あればお聞きしたいなというふうに思っています。

それから153ページの、ごみのことについて、私からもお伺いしたいと思います。ここはいろんな項目がありますので、一つはリサイクル率の問題です。

瀧見委員のほうからもうね、谷地議員が一般質問で質問されたこともあるということで、私からもお聞きしたいのは、この枠の中にある六つ目、粗大ごみ等処分委託料、空き缶空き瓶とありますね。それと一番下、これも空き缶、空き瓶ですが、こちらは運搬委託料ということで、この二つが予算よりも少ない傾向にあるわけですね。それで経年的にどうかという問題はありますが、それからするとリサイクル率の低下といたしますか、そういうことにつながっているということになるのかなというふうに思うんですけれど、これはなぜ減っているのかとか、何か要因があるのかとか、これはお金がここに書いてあるんでね、先ほど瀧見委員の質問に対する答弁からすると、量そのものが減ってんのかなというふうに思ってますけれど、そういうことなのかどうか確認したいというのが、ごみの中でお尋ねしたい一つ目なんです。

それから、上から五つ目の、粗大ごみ等処分委託料、粗大不燃ごみに関わってお尋ねします。これは量に伴って、金額、委託料が変わってくるということかなと思うんですけど、予算よりも多い金額での執行になったということかなと思います。それはごみが増えているということかなと思ったりしているんですけど、そういうふうを受け止めていいのか。粗大不燃ごみについては、持ち込み先が遠くなったっていう事情をお聞きしていたと思うんですけど、今もその状況が変わらないということなのか、以前は和泉市に受け入れ先があったのが、今、三重県の伊賀市に持っていかなあかんようになったんで、いろいろお金がかさむというような事情をお聞きしてたと思うんですが、今もそういう状況にあるのかお尋ねしたいと思います。

それから下から四つ目の、粗大ごみ等処分委託料、使用済み蛍光灯とありますけれど、これは予算より結構大きい金額の執行になってるのかなって思っているんですけど、何か事情があるのかお聞きしておきたいと思います。お願いします。

坂原副委員長 川井副理事。

川井しあわせ創造部副理事 中原委員長のご質問にお答えいたします。

不妊・不育の実績と、がん検診の実績につきましては、追って資料を提出させていただきます。

乳がんの受診状況ですが、中原委員のほうから受診者数が増えているように思うと言っていておられます。令和3年度につきましては402人。令和2年度につきましては334人ということで、受診者数は、若干増えております。ただ、受診率につきましては、令和3年度より、このがん検診の対象となる人数が変わりまして、対象者5,896人と算定しております。こうなりますと受診率としては、令和2年度に比べると下がりました。令和3年度の実績は12.3%なんですけど、令和2年度は17.2%やはり5%ほど下がっております。

委員もご承知のとおり、やはり令和2年、令和3年、やはりコロナの影響も若干受けておまして、受診につきましては保健センターのほうで、乳がん検診の未受診者の方、乳がんは2年に1回の受診ですので、2年前の方にお電話をかけたりですとか、あと40歳の方に無料になるクーポン券を発行したりですとか、あと年齢を区切りまして、個別で、がん検診、乳がんだけではありませんが、5大がん、個別通知を出させていただいて、受診勧奨をしている状況となります。

できるだけ、やはりがん検診を受けていただきたく思っておりますので、これからも、住民の方へ勧奨のほうを進めていきたいと思っております。

坂原副委員長 続いて答弁をお願いします。

辻里しあわせ創造部理事 まず、粗大ごみ等処分委託料（粗大、不燃ごみ）につきましては、委員おっしゃるとおり伊賀市のほうへ行っておりますので、その分の運搬費用などが増となっております。

処分量といたしましては、令和3年度で298トン行っております。

その下の、粗大ごみ等処分委託料、空き缶、空き瓶につきましては、資源ごみ量で申しますと、令和2年度から令和3年度を見ると、令和3年度のほうが若干少なくなっております。

粗大ごみ等処分委託料の使用済み蛍光灯につきましては、当初予算では157万5,000円取っていたのが、決算では52万800円となっております。当初では、約10トンを見込んでいたのですが、実際処分したのは1.68トンであったということです。

坂原副委員長 質問者に確認したところ、答えてもらっているそうなので。いいんですね。

中原委員長 そんな気がするんですけど。

坂原副委員長 よく見てください。確認してください。中原委員長。

中原委員長 私もむにやむにや言うたんで、多分答えてもうたと思うんですけど、何か答えてないと気がついたことあったら教えてくださいね。

さっきの蛍光灯は私ちょっと思い違いをしていたようでした。

谷地議員が投げかけていたように、やっぱりごみの量全体はね、減らしていくことが必要だと思うんですけど、リサイクル率を上げるという対策だとか、あとは、いわゆる家庭系ごみ、可燃ごみを減らすということについて、一般質問のときもおっしゃっておられましたので、ここでは質問はいたしませんけれど、やはり私も谷地さんの質問ではね、えらい岬町成績悪いなとちょっと思ったものですから、向上に向けて対策をご検討いただきたいなど要望しておきたいと思えます。

坂原副委員長 では、進行を委員長にお返しします。

中原委員長 ご協力をいただきましてありがとうございます。

それでは委員の皆さん衛生費については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中原委員長 それでは、衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の180ページから183ページの目3。

コミュニティバス運行費をご覧ください。

質疑ございませんか。よろしいですか。松尾委員。

松尾委員 そしたら私から、181ページの報償費。

地域公共交通会議委員報償費で、予算の金額見込んでた金額よりも大分少なくなっているということなんですけど、これ実際に会議が何回行われてやったのかということと、決算額が少なくなってるっていうのは、例えばオンラインとかでもやったのかどうかっていうのをお聞きできますか。

中原委員長 答弁どうぞ。

辻里しあわせ創造部理事 地域公共交通会議の委員報償費につきましては、予算では3回開催を見込んでおります。決算では、1回開催でありました。オンライン等での会議の開催は行っておりません。

中原委員長 よろしいですね。ほかに委員の皆さん、コミュニティバス運行費に関わって、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、これで土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「令和3年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は、認定することに決

定いたしました。

認定第2号「令和3年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、決算書229ページから258ページをご覧ください。

委員の皆さん質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 ないようでしたら、私、何点かお聞きしたいことがございますので。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 ありがとうございます。

一つは、いつもお聞きしております、保険料がどうなったかお聞きしておきたいということ。

それから、決算書の237ページなんですけど、備考のところにならと収入済額のうち、還付未済額というのがずらずらずらと並んでいるんです。あんまりここまで並んでんの見覚えがない気がして、これは何か事情があるのか、いやいつもこんなもんやでということなんか、お聞きしたいなと思っています。

それから239ページの、下から2行目、二つ目。節1府補助金のところで、午前中も老人医療については、質問したんですけど、要は制度が廃止をされて対象が少なくなってということは分かるんですけど、ちょっと改めてお聞きしたいなと思っているのは、その制度の変更については、担当課も分かった上で予算を立てるわけで、ちょっとあまりにもというべきか分かりませんが、これは実際にかかった分で、府から返してもらう分というかね、府が負担する分として、歳入されてるっていうところやと思うんですけど、ちょっとあまりにも乖離が大きいような気がしているんですけど。それは制度の改定に伴ってということも考慮に入れて、予算を組んでおられたのか、これちょっと難しい面あるんですけどね、なかなか制度の変更に伴って、その影響がどう出るかっていうことは分かりづらい面はあると思うんですけど、ちょっとその辺の予算を立てるときどうだったんかなっていうことを、ちょっと改めてお聞きしたいなというふうに思います。

それからもう一点、お尋ねしておきます。

253ページの、人間ドックについて。実績をお聞きしたいと思います。

項目としてはちょうど真ん中辺り、節18負担金補助及び交付金のところで、人間ドック負担金とあります。当初の予算としては324万円程度組んでおられたかなと思いますけれど、実績としては、266万5,991円ということのようであります。いつも上限額を、2万7,000円の引き上げを、よく求めてきたものでありますけれど、その点がいかがかということと、それから2020年度中と、2021年度について実績を。人間ドック、脳ドック、それぞれ実績をお聞きしておきたいと思えます。

坂原副委員長 答弁をお願いします。堀口課長。

堀口保険年金課長 中原委員長のご質問にお答えします。

まず1点目、国民健康保険料につきましては、調定額で申しますと令和3年度と令和2年度の1人当たりの保険料を比較しますと、令和3年度が10万3,373円。令和2年度が10万2,307円で、若干1,000円ほど上昇しております。

239ページの、老人医療費の予算額との乖離が大きいとのことなんですが、こちら一般会計のほうでも申しましたが、予算につきましては過去の実績で算出しておるところで、乖離が大きくちょっと生じてしまったということになります。

253ページ、人間ドックの実績になりますが、令和3年度の受診者数につきましては88名。令和2年度の実績が43名であったため、令和2年度から令和3年度にかけて、約倍増加していることとなります。

脳ドックの実績につきましては、令和3年度受診者数、13名。令和2年度14名となりまして、1名減となっております。

坂原副委員長 西部長。

西会計管理者 還付未済額の件につきましては、決算書の様式についての件となりますので、会計管理者の立場から答弁をさせていただきたいと思えます。

この還付未済額につきましては当該年度の収入、歳入のうち、出納整理期間5月末までに還付されなかった額となります。この還付未済額につきましては、次年度に引き継がれまして、次年度の徴収額に充当されたり、本人に還付されると

ということとなってまいります。

還付未済額につきましては、総務省の見解では、各会計科目上に決算し、その旨を備考欄に示すとされておりますが、表示されていない団体も多く、本町もこれまで表示をしておりませんでした。ただ、決算書のこの収入済額の中には還付未済額も含まれておりますので、複式上の未収入金にするためには、この収入未済額に還付未済額を加えるということになってまいります。

新公会計制度の導入の中で、還付未済額を決算書に記載する自治体も増えてきておりまして、本町につきましても令和3年度から、決算書のほうに記載させていただくこととさせていただいたものでございます。

坂原副委員長 中原委員長。

中原委員長 老人医療費については、もうここでは言わんことにします。

人間ドックの負担金ですが、先ほどお答えになった、昨年度中の実績については、おっしゃるように2020年度からすると、人間ドックの受診者数は増えているということですが、この88人っていうのは、そのさらに前、2019年度までの期間と比べるとそう大きく変わらないというふうに思っています。回復したというかなというふうに思って聞きました。

脳ドックが、すごくか分からんけど落ち込んでますよね。これは年々、経年的に見ても落ち込みが少し激しくなってきたのかなというふうに見ています。それで、脳ドックが少なくなっている、これは結果論でしかないんですが、そういう状況もあって、不用額から見ますとね、不用額が56万3,009円記載されているわけですが、これは上限額で割り込んでみますと20人以上の不用額が出ているということなんです。そういうことからすると繰り返し要望しては来ますが、上限額の引き上げが十分可能なんちゃうかなと。これは結果論やけど、でも毎年のように不用額って出てますよね。そやから、ちょっと本当にこれについては考えていったらどうかなと提案的に要望しておきたいと思います。

坂原副委員長 では進行を戻します。

中原委員長 皆さんご協力ありがとうございます。

委員の皆さん質疑よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第2号「令和3年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、認定第2号は、本委員会によって認定することに決定しました。

認定第3号「令和3年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは決算書259ページから272ページをご覧ください。

質疑ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第3号「令和3年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、認定第3号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第6号「令和3年度岬町介護保険特別会計決算の認定について」を議題とします。

本件についても本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 それでは、299ページから334ページをご覧ください。

質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 質疑なしと認めます。それではこれで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて採決を行います。

認定第6号「令和3年度岬町介護保険特別会計決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

中原委員長 満場一致であります。

よって、認定第6号は、本委員会において認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件7件については全て議了しました。

お疲れ様でした。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

中原委員長 特にないということですので、これにて終了となります。

本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後2時04分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和4年9月13日

岬町議会

厚生委員長 中 原 晶